

大規模災害時のごみの出し方

地震や水害で被害を受けたら・・・

生活ごみ 日常生活で発生する家庭のごみ

ごみステーションへ出してください



災害直後に、市は被害状況の確認等を行い、生活ごみの収集ルートや収集開始日を決めます。

それまでは、できるだけ自宅（敷地）でごみを保管してください。生ごみ等腐敗しやすいものを優先して収集します。

日頃からの備え

- 1 不要なものをリサイクルしたり捨てることで、災害時に散乱するものが少なくなり、災害ごみも少なくなります。
- 2 家具や電化製品を転倒防止器具等で固定することで、転倒や破損を防止することができます。



災害用トイレ（使い捨て携帯トイレ）の備蓄と捨て方

7日間分の備蓄量目安

（4人家族の場合）

140個 … 20個／日 × 7日分

※平均的なトイレ使用回数：5回／日・人

●ホームセンターやスーパー等で購入できます。



出典：避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン

携帯トイレの捨て方

使用済みの携帯トイレは他の可燃ごみとは別にして、次の方法で出してください。

携帯トイレに付属する袋の口を固く結んで、ダンボールなどの箱にまとめて入れ、更にそれを可燃ごみ袋に入れて、**災害用トイレ(使い捨て携帯トイレ)ごみ**と判るように表示して出してください。

災害ごみ タンスや家電、畳など災害の片付けごみ



仮置場等決められた場所へ

大規模災害発生後、大量の片付けごみを受け入れるため仮置場を開設します。開設日時や場所は、被災後お知らせしますので、開設までは自宅で保管してください。

また、多くの災害廃棄物をスムーズに処理できるよう、分別にご協力をお願いします。

救急車等の緊急自動車やごみ収集車等の通行や収集に支障がでますので、道路やごみステーションへ災害ごみを出さないでください。



このような状態になると、通行できなくなり収集に支障がでます。崩れると危険なので、道路に出さないでください。

写真：災害廃棄物対策フォトチャンネル
http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/

災害ごみの分別

- ①可燃ごみ
- ②可燃性粗大ごみ
- ③畳
- ④木くず
- ⑤プラスチック類
- ⑥小型不燃ごみ
- ⑦金属類
- ⑧小型家電・家電4品目
- ⑨大型布類
- ⑩コンクリートがら等
- ⑪処理困難物
- ⑫石膏ボード
- ⑬危険物・有害物・爆発物



ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

- ごみの分別・・・P1
- 資源ごみの分別・・・P3
- ごみ出し注意点・・・P5
- 法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
- 大規模災害時のごみの出し方・・・P9
- 守ろうごみ出しマナー・・・P11
- 三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13
- リサイクルのお願い・・・P14